

【前頁より】

かくれている危険を発見して改善する。例えば、突然走り出して転倒して、作業場の机の角に頭をぶつけたケースに対しては、突然走り出すことをなくすことが難しくとも、机の角をなくすなど工夫することで、潜在している危険を軽減していく。

そして「ヒヤリハット」を含めた3つがリスクマネジメントの大きな要素となります。

引き続き、「ヒヤリハット」についてどう取り扱うかのポイントを説明されました。

その前段で「ハインリッヒの法則」に触れています。ハインリッヒは55万件の労働災害の統計を分析した結果、重大な災害1件に対し、軽微な災害が29件あり、その2つを加えた30件の10倍である300件が、ケガに至らなかった事故(無傷災害)があったとしています。すなわち、重大災害の背景にはケガに至らなかった300の事故が潜んでいることを表しているということです。大きな災害が発生する前に「ヒヤリハット」を分析して対策を検討しなければならない。分析するうえで、必要な要素として本人要因・対処者要因・ハード要因から発生する原因を究明し、防止策を検討する。その防止策にも、未然防止策・直前防止策・損害軽減策という観点から行うこと。

何よりも大切なのは、情報を共有化すること。マニュアル化できる事はきちんと作っておき、それ以外のところでも、関係者全員が問題の所在とその対処を認識できる形にしておかなければ、一人の職員が知らなかったことが事故につながることもあるので、何らかの手段できちんと共有化することの重要性を強調しています。

後半では、小グループに分かれて、何通りかの事業所の現場写真を見ながら、この現場に起こりうる危険な要素とその対策についての意見交換を行いました。様々な視点からの課題提示と対処法を出し合いながら、事業所内での日常活動場所等に潜んでいる危険予知への認識を深めていきました。

限られた時間のなかでしたが、今回の研修会には各事業所から50名近くの参加者が集まり、その関心の高さがうかがえました。

皆様が日頃から危機管理への意識を強くもたれていたことがより一層認識が深まって、各事業所ですぐにも活用していければということで、熱のこもった研修会でした。

大阪市知的障害者育成会  
平成23年度 決算報告について

当法人では平成23年度より更生施設が事業移行したのに合わせ、全ての施設における経理区分を「就労支援事業会計基準」に移行しました。また、24年3月には西区事業所を開設し、相談支援事業を開始しました。

4月には法人内四ヶ所に分散していた居宅介護事業所を同所に一元化することにしました。一方、平成12年より実施していたライブラリーショップは23年度をもって閉店しました。

今回、紙面に掲載している各種計算書は、便宜上、特別会計も合算して表記しております。

「貸借対照表」では法人の現金預金や建物等といった「資産」や、未払金等といった将来返済しなければならない「負債」、積立金等といった「純資産」の状態を表しております。

平成23年度の当法人の資産は20億636万円に対し、負債は2億4667万円になりました。

「資金収支計算書」は、当法人が各種の事業を実施するため、一年間における資金の動きを表したものです。

「就労支援事業活動による収支」、「福祉活動事業による収支」、「施設整備等による収支」、「財務活動による収支」の四つの収支で構成されています。まず、「就労支援事業活動による収支」は、主に作業による収支を表しております。次に「福祉活動事業による収支」では、当法人が通常行う事業での収支の動きを表記しています。収入では国からの自立支援費収入、大阪市からの地域生活支援事業収入、委託料や補助金などの収入等が含まれます。

一方、支出では職員の人件費、管理部門で使用する消耗品費や通信運搬費などの事務費、事業実施や施設経営に関する利用者にかかる事業費等が含まれます。23年度の福祉活動資金収支差額は8571万円を計上しております。次に「施設整備等による収支」では、主に固定資産の取得に関する収支を表しており、23年度の主たるところでは、東成育成園のクッキー室増設工事、西区事業所の新設を実施しており、財源としては東成育成園については、移行時特別積立金の一部取崩で賄っています。最後の「財務活動による収支」は施設建設時の福祉医療機構からの借入金の返済や積立金の積立・取崩に関する収支を表しております。以上の4つの収支を合算すると、当法人の23年度末における当期支払資金残高は4732万円となり、前年度繰越額を含めると7億2595万6536円となりました。

【本文・4頁に続く】